

炭火調理

炭火調理のダクト火災予防

炭火に対する遮断性能

一般的なグリスフィルターの場合には、火の粉及び熱が金属フィルターを通り抜け排気ダクト内に侵入してしまいます。焼鳥店を想定した炉で木炭を燃焼させた試験を行い、バブリング水膜の効果で排気ダクト内へ火の粉及び熱が侵入しない事を確認しました。

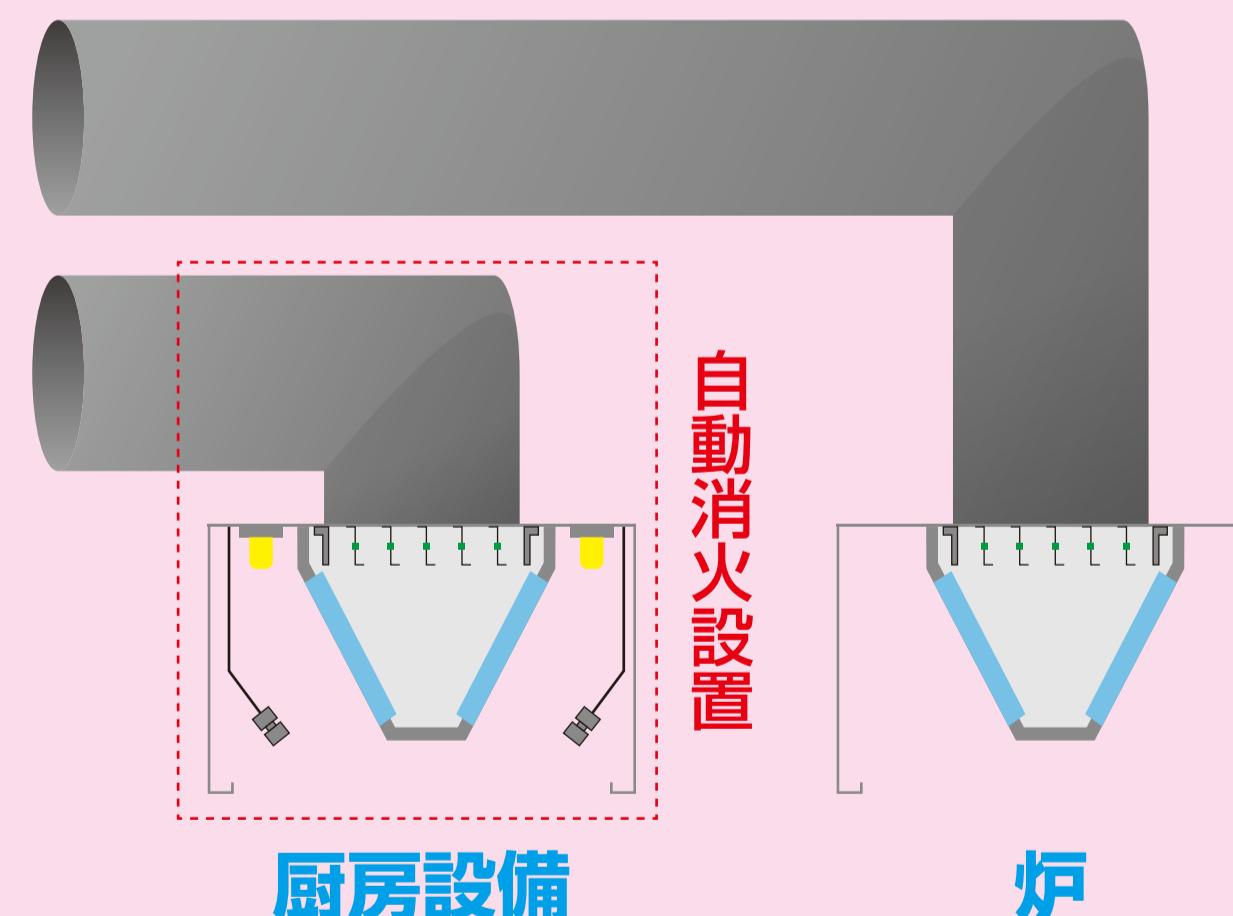
| 水フィルター 条件 | 試験条件 | | | | 試験結果 | | | | |
|--------------|---------|-------|-------|----------|------------|----------|--------|--------|-----|
| | 木炭量 | | 排気風量 | 試験時間 | 木炭の 燃焼量 | 平均温度 | | | |
| | 種火 | 木片 | | | | 水フィルター出口 | ダクト入口 | | |
| 試験 -1 | 稼働 | 1.6kg | 0.2kg | 1200m³/h | 30min | 0.7kg | 17.6°C | 17.4°C | 0個 |
| 試験 -2 | 停止 | | | | | 0.7kg | 43.7°C | 35.0°C | 68個 |
| 試験 -3 | フィルターなし | | | | | 0.7kg | 33.2°C | 33.1°C | 74個 |

※試験-1はぶくぶくジェットを稼働した条件です。

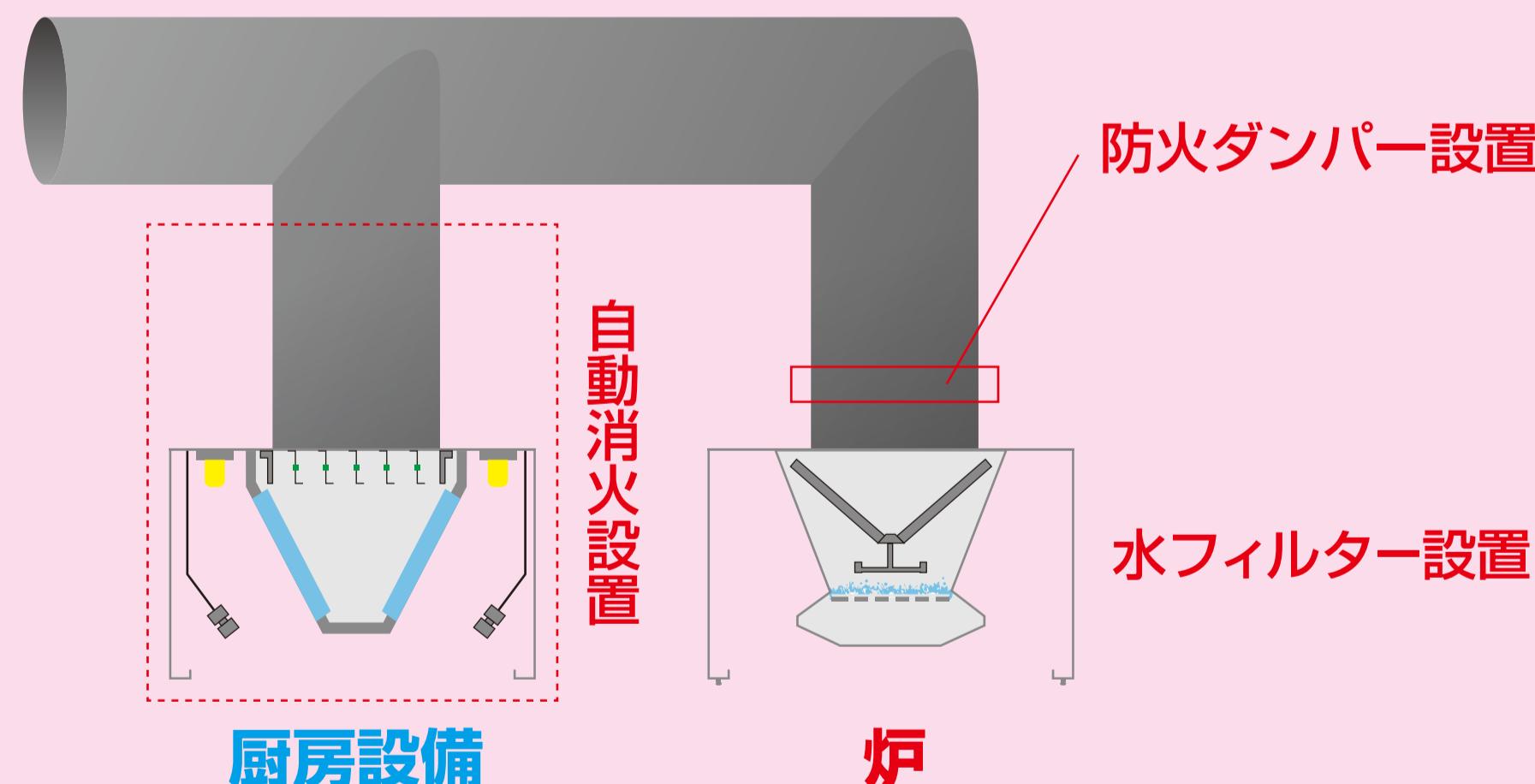
炭火厨房には本来単独ダクトが必要です

NDC ぶくぶくジェットを炭火ダクトに設置することにより、
単独ダクトが不要となった事例です。

単独排気



水フィルターの設置により
厨房ダクトへ接続する



東京都火災予防条例では炭火は「炉」と規定され、第三条の二第二項ホにおいて「厨房設備の排気ダクトは、(中略)他の用途のダクト(※炉の排気筒を含む)と接続されていないこと」と定められている為に単独排気としなければならない。

※所轄消防への特例申請が必要な場合があります。

詳しくは、弊社担当及び設置する所轄消防へお問い合わせください。

バブリング水膜がダクト火災を強力抑止します。

炭火調理からの火の粉・油脂・臭気を遮断します。

固体燃料を用いた厨房にはぶくぶくジェットが不可欠です。



株式会社日建設計、株式会社乃村工藝社、トーショーモータ株式会社、日本ドライケミカル株式会社の4社で共同研究し、炭火調理のダクト火災予防に取り組んでいます。

- ・「2016年度日本建築学会大会学術講演会」論文発表
- ・「平成28年度日本火災学会研究発表会」論文発表
- ・「火の粉遮断及び装置」について共同特許出願中

炭火調理のダクト火災予防対策をお任せください。

NDC 日本ドライケミカル株式会社